## 令和 4年度 特殊無線技士養成課程 受講のご案内

公益財団法人 日本無線協会中国支部

 $\mp 730-0004$ 

広島市中区東白島町 20-8

TEL 082-221-5513

FAX 082-221-5613

## ●募集する養成課程(詳細は別紙をご覧ください。)

第一級陸上特殊無線技士

第二級陸上特殊無線技士

第三級陸上特殊無線技士

第二級海上特殊無線技士

第三級海上特殊無線技士

## ●受付期間·方法

受講申込みの受付期間は、講習日の2ケ月前から10日前までです。

受講申込書は、配達順又は直接窓口に提出された順に受け付け、募集予定人員に達した場合は、受付期間内であっても締め切ります。(電子申請は採用しておりません。)

応募締め切り以降でも、定員に満たない場合は受け付けをしておりますので、電話でご照会をお願いいたします。

## ●受講申込の方法

受講希望者は、「養成課程受講申込書」に必要事項を記入の上、次の書類を添えてお申し込みください。

なお、受講申込書は、当協会のホームページから印刷したものも使用できます。

【送付先】支部の住所等

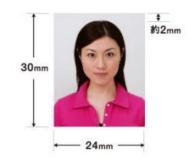
〒730-0004 広島市中区東白島町20-8 川端ビル5F 公益財団法人 日本無線協会 中国支部 TEL082-221-5513 FAX082-221-5613

## (1) 写真 3 枚。(縱 30mm、横 24mm)

(※写真の裏面に受講資格及び氏名を記入してください。) 無帽、正面、上三分身(胸から上)、無背景、影、縁取りのないもので申込前6ケ月以内に撮影したもの。

総務省中国総合通信局が交付する無線従事者免許証に転写されますので、<u>ご自身で写真を印刷される場合は写真専用紙を使</u>用し、特に背後に影が写らないよう鮮明にプリントして下さい。

なお、規格外、不適正なものは、再度提出して頂きます。



## (2) 氏名及び生年月日を証する書類(これらの書類は、免許の申請に必要なものです。)

○ 住民票(コピー不可、個人番号(マイナンバー)が記載されていないものに限る。)又は次の もののコピー何れか1通(無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証、工事担任者資格者 証)(A4用紙の中央部にコピーしたもの)

注:自動車運転免許証のコピーは証明書類として認められておりません。

○ また、本人の11桁の住民票コードを免許申請書に記載することで住民票又は無線従事者免 許証等のコピーの提出を省略することができます。住民票コードを利用する場合、受講申込書 の「住民票コードの利用」の欄の「あり」を○で囲んでください。

## (3) 郵便切手を貼った無線従事者免許証郵送用の封筒

修了試験に合格された方には、無線従事者免許証を郵送します。郵便切手(普通郵便は84円、 簡易書留は404円など)を貼付し、送付先の郵便番号、住所、氏名を記入してください。

#### (4) 証明書 1通

第1級陸上特殊無線技士の申込者は、受講資格を有していることを証明するもの(卒業証明書、履修証明書、経歴証明書など)

## ●受講票等の関係書類の送付

受講申込みの受付後、日本無線協会中国支部から本人の住所へ受講票等の関係書類を送付します。 本人の住所以外へ送付を希望する場合は、送付先を記載した返信用の封筒を同封してください。切 手は不要です。

## ●受講料 (消費税を含む)、免許申請手数料及びその支払い

(1) 受講料等(受講料及び免許手数料を合計した金額(受講する養成課程の金額))は、原則として、 受講日の10日前までに下記の銀行口座へ振込み又は現金書留で送金してください(振込み手数 料はご負担ください。)

【振込先】広島銀行白島支店 普通預金 3197045

公益財団法人 日本無線協会中国支部

- 請求書が必要な場合は、申込者において適宜な様式を作成(金額を記入)し、返信用封筒を同 封の上お送りください。証明してお返しします。
- 銀行振込の方の領収書は、銀行振込依頼書をもって代えさせて頂きますが、当方の領収書が 必要な方は、ご連絡ください。
- (2) 免許申請手数料については、当協会が修了者全員の免許申請手続きを一括して行うため、あらか じめ受講者全員から免許申請手数料(1,750円)及び郵便切手を貼った免許証郵送用の封筒を受講 料と一緒にお預かりします。このため、修了試験が不合格の場合や受講を取り止めた場合には、免 許申請手数料及び郵便切手を貼った免許証郵送用の封筒はお返しします。
- (3) 納入された受講料は、講習開始日の前日までに受講の取消しの申出があった場合は、お預かりした金額から送金手数料を差し引いた額をお返しします。

### ●受講上の注意

- (1) 申込み受付後に送付された受講票等は、講習日には必ずご持参ください。
- (2) 申込み後、都合により受講できなくなった場合は、必ずご連絡ください。
- (3) 欠席や遅刻をしないよう注意してください。(受講時間が不足すると修了試験を受けられません。)
- (4) 講習会場には駐車場を用意できません。公共交通機関をご利用ください。
- (5) 車椅子をご利用の方は、あらかじめご連絡ください。

## 【第一級陸上特殊無線技士(授業時間:法規6時間、無線工学48時間)】

#### ※新型コロナウィルス感染防止対策のため、募集予定人数を減員します。

実施場所	実施会場	実施日程		募集予定人員	受講料等	
広島市	広島工業大学 広島校舎	4年	5月 9日 (月)	15名	68,850円	
	₹730-0811		~5月20日(金)		【内訳】	
	広島市中区中島町5-7		ただし、土・日曜日を		① 受講料 67,100円	
	Tel 0 8 2 - 2 4 9 - 1 2 5 1		除く		・基本料金 61,000円	
					• 消費税 6,100円	
					②免許申請手数料	
					1,750円	
					郵便切手を貼った免許証	
					郵送用の封筒	

#### ※受講資格について

次のいずれかに該当する者であること(いずれも証明書が必要です。)

- (1) 学校教育法第1条に規定する高等学校又は中等教育学校の電気科又は電気通信科を卒業した者
- (2) 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校(高等学校又は中等教育学校の電気科又は電気通信科を除く。) の電気通信に関する課程を有する学科を卒業した者
- (3) 学校教育法による大学の電気通信に関する課程を有する学科を1年次以上修了した者又は高等専門学校の電気通信に関する 課程を有する学科を3年次以上修了した者
- (4) 入学資格を学校教育法57条に規定する者とする修業年限が3年以上の学校((2)に掲げる者を除く。)の電気通信に関する課程を有する学科を卒業した者
- (5) 入学資格を学校教育法90条に規定する修業年限が1年以上の学校等((2)又は(3)に掲げる者を除く。)の電気通信に関する課程を有する学科を卒業し、又は修了した者(「修了した者」については、1年以上を修了した者に限る。)
- (6) 第二級総合無線通信士、第三級総合無線通信士、第一級海上無線通信士、第二級海上無線通信士、第四級海上無線通信士又は航空無線通信士の資格を有する者
- (7) 受講申込み前5年以内に通算して3年以上(学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者((2)に掲げるものを除く。)及びこれに準ずる者の場合は1年以上)多重無線設備の保守の補助又は搬送端局設備若しくは電力線搬送端局の保守に従事した経歴を有する者。この場合において、高等学校を卒業した者に準ずる者は、学校教育法第90条第1項に規定する大学に入学することができる者とする。(証明書様式はここをクリック)
- (8) 日本無線協会が実施する第一級陸上特殊無線技士の※選抜試験に合格した者(合格通知書が必要です。) (選抜試験はここをクリック)

- (1) 授業開始時刻は、別途時間割によってお知らせいたします。
- (2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

## 【第二級 陸上特殊無線技士 (授業時間:法規5時間、無線工学4時間)】

※新型コロナウィルス感染防止対策のため、募集予定人数を減員します。

実施場所	実施予定会場	実施日程		予定募集人数	受講料等	
広島市	広島県健康福祉センター 〒734-0007 広島市南区皆実町1-6-29 Tat 082-254-7111	4年	12月1日 (木) ~12月2日 (金)	30名	30,350円 【内訳】 ① 受講料 28,600円 ・基本料金 26,000円 ・消費税 2,600円 ② 免許申請手数料 1,750円 郵便切手を貼った免許証郵 用の封筒	

(注)実施期日については、会場確保の関係で2ヶ月前に決定しますのでご了承ください。 ※受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

- (1) 授業開始時刻は、会場によって変わることがありますので、別途時間割によってお知らせいたします。
- (2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

## 【第三級陸上特殊無線技士(授業時間:法規4時間、無線工学2時間)】

※新型コロナウィルス感染防止対策のため、募集予定人数を減員します。

実施場所	実施予定会場		実施日程	募集予定人員	受講料等
広島市	広島県情報プラザ	4年	6月23日 (木)		22,650円
	₹730-0052		8月 2日 (火)	48名	【内訳】
	広島市中区千田町3-7-47		12月19日(月)		① 受講料 20,900円
	Tel 0 8 2 - 2 4 0 - 7 7 0 0	5年	2月 8日 (水)		・基本料 19,000円
岡山市	岡山商工会議所	4年	5月18日 (水)		・消費税 1,900円
	₹700-8556		8月22日 (月)	3 0名	② 免許申請手数料
	岡山市北区厚生町3-1-15		11月14日(月)		1,750円
	Tel 0 8 6 - 2 3 2 - 2 2 6 0	5年	2月10日(金)		郵便切手を貼った
鳥取市	鳥取市福祉文化会館	4年	10月 6日(木)	2 5名	免許証郵送用の封筒
	〒680-0022				
	鳥取市西町2-311				
	Tel 0 8 5 7 — 2 4 — 6 7 6 6				
米子市	米子食品会館	4年	5月27日(金)	3 0名	
	〒683-0845				
	米子市旗ケ崎2030				
	Tel 0 8 5 9 — 3 4 — 5 0 2 2				
松江市	島根県中央労働センター	4年	7月19日 (火)	3 0 名	
	〒690-0007				
	松江市御手船場町557-7	5年	2月14日 (火)		
	Tel 0 8 5 2 - 2 3 - 3 3 0 0				
山口市	防長青年館	4年	7月 5日 (火)	3 0 名	
	〒753-0064				
	山口市神田町1-80	5年	1月25日(水)		
	Tel 0 8 3 9 - 2 3 - 6 0 8 8				
下関市	海峡メッセ下関	4年	11月10日(木)	1 5名	
	〒750-0018				
	下関市豊前田町3-3-1				
	国際貿易ビル				
	Tel 0 8 3 - 2 3 1 - 5 6 0 0				
周南市	周南地域地場産業振興センター	4年	5月24日(火)	3 0 名	
	〒745-0814				
	周南市鼓海2-118-24				
	Tel 0 8 3 4 - 2 5 - 3 2 1 0				

<sup>(</sup>注) 実施期日については、会場確保の関係で2ヶ月前に決定しますのでご了承ください。

※受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

- (1) 授業開始時刻は、会場によって変わることがありますので、別途時間割によってお知らせいたします。
- (2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

## 【第二級海上特殊無線技士(授業時間:法規8時間、無線工学5時間)】

※新型コロナウィルス感染防止対策のため、募集予定人数を減員します。

実施場所	実施予定会場	実施日程		募集予定人員	受講料等
					41,350円
					【内訳】
					① 受講料 39,600円
	広島県健康福祉センター		4月16日(土)		・基本料金 36,000円
広島市	〒734-0007	4年	~4月17日 (日)	18名	・消費税 3,600円
	広島市南区皆実町1-6-29				② 免許申請手数料
	Tel 0 8 2 - 2 5 4 - 7 1 1 1				1,750円
					郵便切手を貼った免
					許証郵送用の封筒

※受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

#### ※授業時間等について

- (1) 授業開始時刻は、会場によって変わることがありますので、別途時間割によってお知らせいたします。
- (2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

## 【第三級海上特殊無線技士(授業時間:法規4時間、無線工学2時間)】

※新型コロナウィルス感染防止対策のため、募集予定人数を減員します。

実施場所	実施予定会場	実施日程		募集予定人員	受講料等
広島市	実施予定会場  広島県情報プラザ 〒730-0052 広島市中区千田町 3 - 7 - 4 7	4年	実施日程 4月23日(土)	募集予定人員	受講料等 21,550円 【内訳】 ① 受講料 19,800円 ・基本料金 18,000円 ・消費税 1,800円
	Te 0 8 2 - 2 4 0 - 7 7 0 0				1,750円 郵便切手を貼った免 許証郵送用の封筒

※受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

- (1) 授業開始時刻は、会場によって変わることがありますので、別途時間割によってお知らせいたします。
- (2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

# 「養成課程受講申込み」から「免許証取得」までの流れ

